

(その1)

# 収支報告書



令和3年分  
開催分

(ふりがな) そのだしゅうこうこうえんかい

1 政治団体の名称 園田修光後援会

2 主たる事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市和田2丁目39-1

3 代表者の氏名 園田 修光

4 会計責任者の氏名 元山 寿哉

事務担当者の氏名

岡村 美穂  
(電話) 099-260-1417

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
公職の種類 参議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名 園田 修光	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 園田 修光	
公職の種類 参議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	64,548,785
(前年からの繰越額)	64,048,785
(本年の収入額)	500,000
支 出 総 額	4,172,319
翌年への繰越額	60,376,466

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	500,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	500,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	500,000	

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	有隣会	500,000	R3/6/11	東京都千代田区隼町3-19隼町MTビル7階	須藤 孝治	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	500,000				
	その他の寄附	0				
	合 計	500,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0		
(2) 光 熱 水 費	83,019		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	718,544		
(4) 事 務 所 費	1,921,481		
小 計	2,723,044	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,262,010		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	187,265	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	187,265		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	1,449,275	0	
合 計	4,172,319		

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2. 光熱水費	
	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	83,019				
	合計	83,019				

(その14)

行番号	(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	備品リース料	17,496	R3/1/4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
2	備品リース料	17,496	R3/2/4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
3	備品リース料	17,496	R3/3/4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
4	備品リース料	17,496	R3/4/5	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
5	備品リース料	17,496	R3/5/6	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
6	備品リース料	17,496	R3/6/4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
7	備品リース料	17,496	R3/7/5	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
8	備品リース料	17,496	R3/8/4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
9	備品リース料	17,496	R3/9/6	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
10	備品リース料	17,496	R3/10/4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
11	備品リース料	17,496	R3/11/4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
12	備品リース料	21,654	R3/12/6	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
13	消耗品	15,510	R3/1/25	南日本新聞販売㈱	鹿児島市与次郎1-9-33	
14	消耗品	35,850	R3/2/12	田商ピーアール㈱	東京都新宿区西早稲田1-11-6 1F	
16	消耗品	13,337	R3/3/20	丸の内新聞㈱	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
	この頁の小計	278,807				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
16	消耗品	13,337	R3/4/20	丸の内新聞欄	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
17	消耗品	11,116	R3/5/20	丸の内新聞欄	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
18	消耗品	13,337	R3/6/20	丸の内新聞欄	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
19	消耗品	13,700	R3/7/20	丸の内新聞欄	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
20	消耗品	13,700	R3/8/20	丸の内新聞欄	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
21	消耗品	11,875	R3/9/20	丸の内新聞欄	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
22	消耗品	13,700	R3/10/19	丸の内新聞欄	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
23	消耗品	13,700	R3/11/15	丸の内新聞欄	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
24	消耗品	13,700	R3/12/17	丸の内新聞欄	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
25	消耗品	20,000	R3/4/2	フローリストZEN	鹿児島市谷山中央3丁目228-1	
26	消耗品	33,000	R3/6/30	フローリストZEN	鹿児島市谷山中央3丁目228-1	
27	文具代	10,140	R3/10/11	インターマン(株)	鹿児島市中央町10	
28	消耗品	60,130	R3/10/25	尚松村	大島郡喜界町赤連2608-2	
29	消耗品	18,000	R3/12/17	赤坂エクセルホテル東急	東京都千代田区永田町2-14-3	
30						
	この頁の小計	259,435				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
31						
32						
33						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	180,302				
	合計	718,544				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃	35,000	R3/1/27	内山勝蔵	鹿児島市慈眼寺町16-19	
2	家賃	35,000	R3/2/26	内山勝蔵	鹿児島市慈眼寺町16-19	
3	家賃	35,000	R3/3/31	内山勝蔵	鹿児島市慈眼寺町16-19	
4	家賃	35,000	R3/4/28	内山勝蔵	鹿児島市慈眼寺町16-19	
5	家賃	35,000	R3/5/28	内山勝蔵	鹿児島市慈眼寺町16-19	
6	家賃	35,000	R3/6/30	内山勝蔵	鹿児島市慈眼寺町16-19	
7	家賃	35,000	R3/7/30	内山勝蔵	鹿児島市慈眼寺町16-19	
8	家賃	35,000	R3/8/31	内山勝蔵	鹿児島市慈眼寺町16-19	
9	家賃	35,000	R3/10/1	内山勝蔵	鹿児島市慈眼寺町16-19	
10	家賃	35,000	R3/10/28	内山勝蔵	鹿児島市慈眼寺町16-19	
11	家賃	35,000	R3/11/30	内山勝蔵	鹿児島市慈眼寺町16-19	
12	家賃	35,000	R3/12/24	内山勝蔵	鹿児島市慈眼寺町16-19	
13	電話	13,531	R3/9/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
14	電話	11,874	R3/11/1	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
15	電話	13,438	R3/11/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
	この頁の小計	458,843				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	雑費	27,150	R3/4/9	㈱プライミングオフィス	鹿児島市中央町27-3-1F	
17	雑費	45,000	R3/5/28	鹿児島県鹿児島地域振興局	鹿児島県鹿児島市小川町3-56	
18	雑費	179,622	R3/6/10	竹ノ内正雄税理士事務	鹿児島県鹿児島市城西2丁目3番4号	
19	雑費	18,378	R3/6/9	鹿児島税務署	鹿児島県鹿児島市荒田1丁目24-4	
20	郵便	13,440	R3/9/3	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
21	新型コロナウイルスPCR検査代	21,780	R3/3/31	東京ビジネスクリニック八重洲北口	東京都千代田区丸ノ内1-8-2鉄鋼ビルディング地下1階	
22	新型コロナウイルスPCR検査代	21,780	R3/3/31	東京ビジネスクリニック八重洲北口	東京都千代田区丸ノ内1-8-2鉄鋼ビルディング地下1階	
23	食事代	10,690	R3/1/13	㈱レストランモア	東京都千代田区隼町4-1	
24	食事代	26,580	R3/1/14	㈱レパスト	東京都中央区銀座7-13-8	
25	食事代	11,110	R3/2/2	㈱レストランモア	東京都千代田区隼町4-1	
26	食事代	22,440	R3/2/9	㈱レパスト	東京都中央区銀座7-13-8	
27	食事代	25,140	R3/3/10	㈱レパスト	東京都中央区銀座7-13-8	
28	食事代	10,989	R3/3/25	塩梅	東京都千代田区麹町4-3-5紀尾井町観光ビル地下1階	
29	食事代	11,290	R3/4/6	㈱レストランモア	東京都千代田区隼町4-1	
30	食事代	20,530	R3/4/12	㈱レパスト	東京都中央区銀座7-13-8	
	この頁の小計	465,919				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	食事代	10,070	R3/4/23	塩梅	東京都千代田区麴町4-3-5紀尾井町観 光ビル地下1階	
32	食事代	12,150	R3/5/6	㈱レストランモア	東京都千代田区隼町4-1	
33	食事代	13,540	R3/5/11	えそら	東京都港区赤坂2-14-28風月堂ビル5F	
34	食事代	10,160	R3/5/13	㈱レパスト	東京都中央区銀座7-13-8	
35	食事代	16,360	R3/6/2	㈱レストランモア	東京都千代田区隼町4-1	
36	食事代	12,860	R3/6/3	えそら	東京都港区赤坂2-14-28風月堂ビル5F	
37	食事代	13,079	R3/6/7	串の坊	東京都千代田区永田町2-14-3赤坂東急 プラザ 3F	
38	食事代	12,881	R3/6/8	うまい船場	東京都港区赤坂3丁目13-10	
39	食事代	18,000	R3/6/8	㈱レパスト	東京都中央区銀座7-13-8	
40	食事代	30,096	R3/6/19	あぢもり	鹿児島市千日町13-24	
41	食事代	20,540	R3/7/7	㈱レストランモア	東京都千代田区作町4-1	
42	食事代	16,290	R3/7/9	㈱レパスト	東京都中央区銀座7-13-8	
43	食事代	22,500	R3/7/10	薩摩 牛の蔵	東京都新宿区四谷2-1-1SK四谷ビルB1F	
44	食事代	11,650	R3/7/14	えそら	東京都港区赤坂2-14-28風月堂ビル5F	
45	食事代	19,800	R3/8/16	㈱レパスト	東京都中央区銀座7-13-8	
	この頁の小計	239,976				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	食事代	16,940	R3/8/19	天壇	京都府京都市東山区宮川筋1丁目221番地	
47	食事代	18,678	R3/8/19	とろけ酒場	東京都北区赤羽南1-8-5TSビル3F	
48	食事代	38,613	R3/9/3	キャピトル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
49	食事代	29,524	R3/9/5	ざくろ	東京都港区赤坂5-3-1赤坂B i z タワー2F	
50	食事代	15,310	R3/9/9	㈱レパスト	東京都中央区銀座7-13-8	
51	食事代	12,790	R3/9/29	㈱マスコフーズ	東京都千代田区麹町4丁目7番地2号	
52	食事代	26,610	R3/10/13	㈱レパスト	東京都中央区銀座7-13-8	
53	食事代	14,641	R3/10/30	花鳥風月	鹿児島市荒田2-42-11深江ビル1F	
54	食事代	10,710	R3/11/5	㈱レストランモア	東京都千代田区作町4-1	
55	食事代	26,120	R3/11/9	㈱レパスト	東京都中央区銀座7-13-8	
56	食事代	14,080	R3/11/14	㈱マスコフーズ	東京都千代田区麹町4丁目7番地2号	
57	食事代	29,447	R3/11/29	ざくろ	東京都港区赤坂5-3-1赤坂B i z タワー2F	
58	食事代	68,332	R3/12/15	RUBY JACKS	東京都港区ろ六本木1-4-5	
59	食事代	29,620	R3/12/16	㈱レパスト	東京都中央区銀座7-13-8	
60						
	この頁の小計	351,415				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
61						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	405,328				
	合 計	1,921,481				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	会費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	70,000	R3/2/5	南ライオンズクラブ	大阪府中央区平野町2-5-14FUKUビル 三休橋502号室	
2	会費	39,000	R3/2/12	公益社団法人全国老人福祉施設 協議会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議 員会館619号室	
3	会費	13,150	R3/4/21	知覧カントリークラブ	鹿児島県南九州市知覧町郡8080	
4	会費	20,000	R3/4/21	小川克巳全国後援会	東京都豊島区高田2-18-20-302	
5	会費	20,000	R3/6/21	泰進会	埼玉県東松山市和泉町3-15	
6	会費	10,000	R3/6/25	全国保育推進連盟	東京都千代田区平河町1-6-15USビル6 階	
7	会費	20,000	R3/6/28	小里泰弘君を激励する会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第 一議員会館811号室	
8	会費	20,000	R3/7/5	吉川ゆうみを育てる会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議 員会館412号	
9	会費	20,000	R3/7/6	自由民主党千葉県第8選挙区支部	千葉県柏市正連寺373-3	
10	会費	20,000	R3/10/6	とかしきなおみ君を励ます会事 務局	東京都千代田区永田町2-2-11衆議院 第一議員会館1002号室	
11	会費	20,000	R3/10/6	自由民主党千葉県第六選挙区支 部	千葉県松戸市松戸新田592	
12	会費	20,000	R3/10/7	棚橋泰文君と21世紀を拓く会 フォーラム事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第 2議員会館713号室	
13	会費	20,000	R3/10/12	イーグル会	新潟県燕市秋葉町4-12-20	
14	会費	20,000	R3/10/12	くに創り政治経済研究所	福井県福井市御幸4丁目20-18オノダ ニビル御幸5階	
15	会費	20,000	R3/10/12	長谷川岳君を励ます会実行委員 会	東京都千代田区永田町2丁目1-1参議 院議員会館619号室	
	こ の 頁 の 小 計	352,150				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	会費	20,000	R3/10/13	あだちまさし政策セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館309号室	
17	会費	20,000	R3/11/4	河野太郎と21世紀の日本を語る会事務局	神奈川県平塚市八重咲町26-8	
18	会費	20,000	R3/11/9	本田太郎政策研究所	京都府宮津市鶴賀2109-19	
19	会費	20,000	R3/11/17	藤川政人政経懇話会	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字辻田713番地	
20	会費	20,000	R3/11/25	自由民主党神奈川県参議院選挙区第三支部	神奈川県横浜市中区太田町1-9-6F	
21	会費	20,000	R3/11/25	新世代政策研究所	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1116号室	
22	会費	20,000	R3/11/27	こやり隆史淡海経済産業研究所	大津市中央3丁目2-1セザール大津森田ビル1F	
23	会費	20,000	R3/11/30	参議院議員朝日健太郎と輝く日本をつくる会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館620号室	
24	会費	20,000	R3/11/30	自由民主党石川県参議院選挙区第一支部	石川県金沢市益西本町3-14-24オネストビル302	
25	会費	20,000	R3/11/30	石井準一後援会	千葉県茂原市下永吉964-2	
26	会費	20,000	R3/12/1	西田昌司東京政経セミナー	京都市南区東九条河辺町23-19	
27	会費	20,000	R3/12/1	橋本がく前進の集い事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館306号室	
28	会費	20,000	R3/12/1	松下新平国会事務所	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館824号室	
29	会費	20,000	R3/12/1	松山まさじ政経文化セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1124号室	
30	会費	20,000	R3/12/6	社会保障政策懇話会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館902号室	
	この頁の小計	300,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	会費	20,000	R3/12/7	三原じゅん子さんを励ます会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館823号室	
32	会費	20,000	R3/12/7	新世紀政策研究会	東京都千代田区麹町1-3-5ダイアン麹町ビル401号	
33	会費	20,000	R3/12/8	中川雅治懇話会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館904号室	
34	会費	20,000	R3/12/9	高野光二郎政治研究会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館421号室	
35	会費	20,000	R3/12/12	参議院議員山下雄平君を励ます会	佐賀県佐賀市駅前中央3-6-11	
36	会費	20,000	R3/12/14	加藤勝信君と日本の未来を語る会セミナー	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1104号室	
37	会費	20,000	R3/12/14	丹羽秀樹君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館916号室	
38	会費	20,000	R3/12/15	上月りょうすけ政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館704号室	
39	会費	20,000	R3/12/15	高村正大君を囲む会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員701号室	
40	会費	20,000	R3/12/16	元政会	東京都港区南青山4-8-15青南マンション302号室	
41	会費	20,000	R3/12/16	自由民主党 東京都第二十一選挙区支部	立川市高松町3-14-11マスターズオフィス立川	
42	会費	20,000	R3/12/20	荻友会	東京都千代田区永田町2-1-1衆議院第二議員会館410号室	
43	会費	20,000	R3/12/20	総合政策研究会	明石市相生町2-8-21ドール明石201号	
44	会費	20,000	R3/12/20	新藤義孝トーキョーフォーラム	川口市並木1-10-22-1F	
45	会費	13,000	R3/12/21	参議員議員 江崎孝事務所	東京都千代田区永田町2-1-1-511	
	この頁の小計	293,000				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	会費	20,000	R3/12/22	江渡あきのり君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-1衆議院第二議員会館1021号室	
47	会費	20,000	R3/12/22	あべ俊子政策研究会	東京都千代田区永田町2-2-1-514	
48	会費	20,000	R3/12/23	中西祐介後援会	徳島市問屋町31	
49	会費	20,000	R3/12/23	衆議院議員山下たかし君を激励する会	岡山県岡山市中区平井6-3-13自由民主党岡山県第二選挙区支部	
50	会費	103,600	R3/12/22	鹿児島南ライオンズクラブ	鹿児島県鹿児島市谷山中央4-201-3	
51	旅費	32,900	R3/12/14	日本航空㈱	東京都品川区東品川2-4-11野村不動産天王洲ビル	
52						
	この頁の小計	216,500				
	その他の支出	100,360				
	合 計	1,262,010				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	プラストメール使用料	44,265	R3/7/14	(株)ラクスライトクラウド	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-5リンクスクエア新宿7階	
2	ウェブ広告費	132,000	R3/10/29	イチニ(株)	東京都港区北青山3-3-7第一青山ビル3F	
3	デジタルコミュニケーション支援	11,000	R3/11/2	ポーラスター	東京都新宿区改代町13番地	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	187,265				
	その他の支出	0				
	合計	187,265				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

○ 宣 誓 書 ○

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 31日

政治団体の名称 園田修光後援会

会計責任者の氏名 元山 寿哉



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

## 政治資金監査報告書

令和4年5月31日

園田修光後援会

代表 園田修光 殿

登録政治資金監査人

竹ノ内 正太郎

登録番号 第1399号

研修終了年月日 平成21年5月22日

### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、園田修光後援会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、園田修光後援会の主たる事務所において行った。

### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

園田修光後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、園田修光後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上